目指す方向	施策体系	施策内容	施策の着手・ 達成状況	達成見通し (H16年度まで)
1 母と子の健やかな暮らしを育むために	母子保健指導事業の充実	ア.健康データバンクシステムの活用 イ.妊婦健康診査の推進		-
		ウ. 妊産婦訪問指導の推進 エ. 乳幼児健康診査の推進		
		オ.各種健診後の事後指導の充実		
		カ. 小児期の生活管理に関する相談・指導の充実 キ. 母親教室・両親教室の充実		
	フドナの歴度が入れる世	ク.子育てサークル活動の支援		-
	子どもの健康づくりの推 進	ア.健康相談の充実 イ.ライフステージに応じた保健施策の充実		
		ウ.保健講座の充実 エ.休日・時間外診療の推進		
2 子育て家庭の 活きらしのために	子育て支援体制の整備	ア.総合相談窓口の設置		-
		イ.地域子育て支援センターの設置 ウ.相談援助活動の推進		-
	子育てへの男女共同参加	エ.子ども教育相談の実施促進 ア.男女共同参加への啓発	×	
	の促進	イ.両親教室の充実(再掲)		
		ウ.育児知識の提供による父親の育児参加促進 エ.小中学生の意識づくりの推進		
	家庭保育への育児支援	ア.一時的保育の実施 イ.リフレッシュ保育の実施		-
	ひとり親家庭への支援	ア・相談体制の充実		-
		イ.家庭奉仕員派遣制度の周知 ウ.母子会の組織化の促進	×	
	療育体制の整備	エ.経済的負担の軽減 ア.療育推進体制の整備		-
	次月 本間の走 桶	イ. 母子通園センターの充実		
	児童の自立支援の充実	ウ.特殊学級の設置(花川南地区) ア.相談援助体制の充実		-
	子育ての経済的負担の軽	イ.いじめ、不登校、児童虐待への対応 ア.乳幼児・母子家庭医療費助成制度の推進		
	が	イ.保育料負担の軽減		
		ウ.幼稚園就園奨励費の支給 エ.手当制度、貸付制度の普及		
3 子育てと仕事 の両立を支援 するために	多様なニーズに対応した	ア.産休明けからの乳児保育の実施		-
	休月リーと人の提供	イ.延長保育の実施 ウ.一時的保育の実施(再掲)		-
		エ.障害児保育の充実 オ.日・祭日保育及び乳幼児の病気回復期の保育の研究	×	-
		力.保育所・幼稚園職員の研修の充実	•	
		キ.保育所の適正配置検討及び施設整備の推進 ク.地域共同保育所の支援		-
	放課後児童施策の充実	ケ.保育サービス情報の提供 ア.放課後児童健全育成事業の推進		
		イ.障害児の放課後児童健全育成事業参加促進	×	×
	子育てと両立しやすい就 労環境づくり	ア.育児休業制度の普及 イ.子育てに配慮した職場環境づくりへの啓発		
		ウ.企業等による子育て支援への取り組み促進 エ.母子家庭の就労支援のための情報提供	×	×
4 地域に根ざした子育ての推進のために	地域の育成力の強化	ア.児童家庭福祉の理念等の啓発・広報活動の推進		-
		イ.児童館を利用した母と子のふれあいの促進 ウ.親子のふれあい促進		-
		エ.地域の健全育成を支える人材の育成 オ.子ども会・少年団の活動支援		
	地域の子育てネットワー	ア.子育てサークルの育成		
	クづくり	イ.子育てサークルのネットワーク化の促進 ウ.子育て支援ボランティア活動の促進		
	社会参加・学習の促進	ア. 学習相談・情報提供の充実 イ. 世代間交流の促進		
		ウ.幼稚園の設置促進	×	×
		エ.小学校における情報教育の推進 オ.小中学生のボランティア体験学習の参加促進		-
		カ.副読本等を活用した教育の推進 キ.社協ふれあい広場への子どもの参加促進		-
5 子どもを豊か に育てるまち づくりのため に	-	ア.福祉のまちづくり条例の制定		-
	< i)	イ.公共施設・道路・公園のバリアフリー化の推進 ウ.ハートビル法の啓発		
	フレナのニースを立れ土	エ.冬の通学路確保 ア.児童館の整備		
	子どものこころを育むま ちづくり	イ.読書に親しむ機会の充実		-
		ウ.冬期の公園整備の検討 エ.全天候型ドーム施設の活用による児童の健全育成	×	- ×
	地域防災対策の充実	ア.自主防災組織の設置促進 イ.地域防災マップの作成	. · ·	
		TI ・・PE+場例火 Y ツ ノ Vノ F DX		<u> </u>

: 既に達成・完了 : 着手済み ×:未着手

:達成予定 :未達成 ×:着手困難